独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	旭精機工業株式会社		コード	6111
提出日	2022/6/7	異動（予定）日	2022/6/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	溝田義昭	社外取締役	○									△						有
2	山脇宏	社外取締役	○													○	新任	有
3	馬場紀彰	社外監査役	○										○					有
4	上総英男	社外監査役	○										△					有
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の溝田義昭氏は、当社の主要株主である古河電気工業株式会社の業務執行者（執行役員常務）を務めていました。 当社は古河電気工業株式会社から材料を購入しており、その取引金額は年間142百万円（2022年3月期実績）です。	溝田義昭氏は、古河電気工業株式会社の執行役員や監査役などを歴任し企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、当社社外取締役に就任以降、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し意見を述べるなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たし、また指名・報酬諮問委員会の委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担われております。 同氏について、引き続き社外取締役として当社経営に貢献いただくとともに、独立役員の要件を満たしており一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。
2	該当事項なし	山脇宏氏はオークマ株式会社の執行役員や常勤監査役などを歴任し企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、同氏の経験と知見を当社経営に生かしていただくとともに、同氏が独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。。
3	社外監査役の馬場紀彰氏は、当社の仕入れ先である岡谷鋼機株式会社の代表取締役副社長です。 当社は岡谷鋼機株式会社から材料を購入しており、その取引金額は年間584百万円（2022年3月期実績）です。	馬場紀彰氏は、岡谷鋼機株式会社の代表取締役を務めるなど永年にわたり同社の経営に携わられ企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、当社社外監査役に就任以降、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し意見を述べるなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たし、監査役会においても積極的な意見を述べられております。また指名・報酬諮問委員会の委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担われております。 同氏について、引き続き社外監査役として当社経営に貢献いただくとともに、独立役員の要件を満たしており一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。
4	社外監査役の上総英男氏は、当社の借入先である株式会社三菱UFJ銀行の出身者です。 当社は、株式会社三菱UFJ銀行に対して、2022年3月31日現在870百万円の借入金残高があります。	上総英男氏は、兼松株式会社の取締役や株式会社東京クレジットサービスの代表取締役専務などを歴任し企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、当社社外監査役に就任以降、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し意見を述べるなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たし、監査役会においても積極的な意見を述べられております。また指名・報酬諮問委員会の委員として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担われております。 同氏について、引き続き社外監査役として当社経営に貢献いただくとともに、独立役員の要件を満たしており一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定いたしました。
5		

4．補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5 独立役員の選任理由を記載してください。